

石川緊急事態宣言

(対象期間：5月31日まで)

ご自身やご家族をはじめ大切な人の安全のためにも
「新しい生活様式の実践」「人と人との接触の回避」
「感染リスクの高い場面の回避」の徹底について、
ご協力をお願いいたします

「ステージⅣ 感染拡大緊急事態」への移行

- 大型連休の影響を待たずに、**感染状況が急激に悪化**

6日(木) 7日(金) 8日(土) 9日(日)

37人 47人 80人 63人

→ 2日連続(7日、8日)で過去最多を更新

大型連休終了後4日間で5件のクラスター発生

- 多くの指標が、**国の「ステージⅣ」の基準を超過**

本日の
モニタリング指標

	5/9 日
新規感染者数(人)	306
感染経路不明者数(人)	92
病床使用率(%)	79.4
病床使用率(%) (宿泊療養施設含む)	53.3
重症者用病床使用率(%)	40.0

「石川緊急事態宣言」の発出①

外出の自粛等について

<以下の対応をお願いします>

- ・日中も含めた**不要不急の外出・移動の自粛**していただくこと
特に、**20時以降の不要不急の外出自粛**、混雑している場所や時間を避けて行動することや、**感染対策が徹底されていない飲食店や営業時間短縮の要請に応じ**
ていない飲食店等の利用を厳に控えていただくこと
- ・**不要不急の都道府県間の移動**は極力控えていただくこと
- ・**路上・公園等における集団での飲酒など**、感染リスクが高い行動は行わないこと
- ・**医療機関・高齢者施設等における面会**は自粛していただくこと
- ・**発熱等の症状がある人は**、出勤、登校や**社会活動の参加**を控えていただくこと

「石川緊急事態宣言」の発出②

飲食店への時短要請について

◎実施期間の変更

- ・5月12日(水)～5月25日(火)
- 5月12日(水)～ **5月31日(月)**

※要請内容

- ・金沢市:5時から20時までの時短営業(酒類の提供は19時まで)
- ・金沢市を除く18市町:5時から21時までの時短営業(酒類の提供は20時まで)

◎カラオケ設備の利用自粛について

- ・**飲食店においてカラオケを行う設備を提供している場合、営業時間内においても、その利用自粛を要請**

「石川緊急事態宣言」の発出③

集客施設への時短営業の協力依頼について

◎施設に人が集まり、飲食につながることを防止

※対象施設の詳細は別途お示しいたします

対象施設	要請内容
<p>(I) イベント関連施設</p> <ul style="list-style-type: none">・ 劇場、映画館、展示場、貸会議室、多目的ホールなど・ ホテル又は旅館(集会の用に供する部分に限る)など	<p>・ 法に基づかない協力依頼</p>
<p>(II) イベントを開催する場合がある施設</p> <ul style="list-style-type: none">・ 体育館、ボウリング場、遊園地、ゴルフ練習場、バッティングセンターなど・ 博物館、美術館など	<p>【金沢市内】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 20時までの時短協力依頼 <p>※(I)(II)についてはイベント開催時は21時まで</p> <p>※映画館は21時まで</p>
<p>(III) 参加者が自由に移動できる施設</p> <ul style="list-style-type: none">・ 百貨店、その他の物品販売店など(生活必需物資を除く)・ スポーツクラブ、ゲームセンターなど・ 遊興施設(バー、キャバレーなど)・ その他サービス業(生活必需サービスを除く)	<p>【金沢市以外】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 21時までの時短協力依頼

「石川緊急事態宣言」の発出④

◎ 県有施設等の対応について

兼六園、いしかわ動物園、のとじま水族館、ふれあい昆虫館などは閉園、閉館

県立美術館や歴史博物館をはじめとした文化施設などは
県主催のイベントは中止・延期

※ライトアップも中止

今月末(5月31日)まで

県内市町にも、同様の措置を講じていただくよう要請

「石川緊急事態宣言」の発出⑤

職場への出勤等事業者への要請について

<以下の対応をお願いします>

- ・職場への出勤について、在宅勤務(テレワーク)の活用や休暇取得の促進等により、**出勤者数の削減を目指す**
- ・20時以降の外出抑制を図る観点から、事業の継続に必要な場合を除く、**可能な限りの20時以降の勤務の抑制**
- ・職場に出勤する場合でも、時差出勤、自転車通勤等の**人との接触を低減する取組の強力な推進**
- ・職場における感染防止のための取組(事業場の換気励行、出張による従業員の移動を減らすためのテレビ会議の活用、職員寮等の集団生活の場での対策等)や「三つの密」、**「感染リスクが高まる」5つの場面**等を避ける行動の徹底